

肥育経営安定特別対策事業

契約生産者の皆さんへ

平成29年2月販売肥育牛の牛マルキン補填金単価(概算払)が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり(平成29年2月販売牛)

(単位:円/頭)

肉用牛肥育経営安定特別対策事業	肉専用種	交雑種	乳用種
粗収益 (A)	1,229,696	713,049	436,013
うち 主産物価格 $a \times b$	1,220,362	707,318	431,200
枝肉市場価格(円/kg) a	2,431	1,409	980
枝肉重量(kg) b	502	502	440
生産コスト (B)	1,075,612	751,780	530,586
うち もと畜費	621,457	352,040	235,006
うち 飼料費	290,388	299,655	227,737
うち 労働費	74,943	41,570	24,380
差額(C) = (A) - (B)	154,084	△38,731	△94,573
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8	—	30,900	75,600
補填金単価(概算払) (D) - 4,000	—	26,900	71,600

注:補填金単価100円未満切捨て

※ インターネット環境のある皆さんは
「Alic 牛マルキン 補填金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。
<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、異動報告は速やかに行いましょう。